

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社メガロス
【英訳名】	MEGALOS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木皿儀 邦夫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南二丁目4番4号
【電話番号】	(03)5720-7500
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高越 忠尚
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南二丁目4番4号
【電話番号】	(03)5720-7500
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高越 忠尚
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 累計期間	第24期 第3四半期 累計期間	第23期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	10,533,510	10,375,427	13,927,498
経常利益(千円)	154,937	114,477	322,693
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	13,671	36,061	72,254
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金(千円)	1,431,441	1,431,441	1,431,441
発行済株式総数(株)	3,830,300	3,830,300	3,830,300
純資産額(千円)	5,106,136	5,203,109	5,192,702
総資産額(千円)	17,224,726	18,541,799	16,762,344
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	3.57	9.41	18.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)		9.37	18.81
1株当たり配当額(円)	10.00		20.00
自己資本比率(%)	29.5	27.9	30.9

回次	第23期 第3四半期 会計期間	第24期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.91	15.91

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第23期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）における我が国経済は、東日本大震災やその後の電力需給対策等による経済活動の混乱から持ち直しの動きが見られるものの、欧州における政府債務危機など懸念すべき問題もあり、先行き不透明な状況が続きました。

当スポーツクラブ業界におきましても、雇用情勢の悪化や先行きの不安感等により消費者マインドの低下が続いており、厳しい経営環境で推移しております。

このような経営環境の中、当社は以下の施策を実施してまいりました。

各営業店の収益基盤の強化を推進するため、人員配置や業務内容の見直しを行い、店舗運営の効率化を図ってまいりました。

一方、営業体制の強化を図るための組織改正を行い、きめの細かいマーケティングができる体制を構築いたしました。冬休みを利用した子供のスイミングスクール短期教室やターゲットを絞ったキャンペーンの実施等により新規入会者の獲得を促進すると共に、グルーヴパーティー、子供向けスキー教室等の各種イベントを実施し、会員定着率の向上も図ってまいりました。しかしながら、東日本大震災発生日以降に積極的な営業活動を控えた期間があったこと等の影響により、会員数は減少しており、平成22年3月31日までにオープンした既存店の会員数は、平成23年12月31日時点で前年同期比4.6%減となっております。

施設面では、平成23年8月に「メガロス吉祥寺店（東京都武蔵野市）」のリニューアル工事を実施し、設備の入れ替えや、トレーニングマシンの刷新等を行い、店舗のクオリティの向上に努めてまいりました。

また業容の拡大にも努め、平成23年9月に「メガロス葛飾店（東京都葛飾区）」、平成23年12月に「メガロス上永谷店（神奈川県横浜市港南区）」を予定通りオープンし、平成23年12月31日現在、店舗数は、首都圏に24店舗、静岡県に1店舗、愛知県に1店舗、合計26店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間におきましては、売上高は10,375百万円（前年同期比1.5%減）となりました。利益面では、メガロス葛飾店ならびにメガロス上永谷店の新規出店に伴う開業経費の負担等により、経常利益は114百万円（前年同期比26.1%減）、四半期純利益は36百万円（前年同期比49百万円増）となりました。なお、前年同期においては資産除去債務に関する会計基準に対応するための過年度分の一括処理費用として99百万円、本社移転に係る費用として15百万円を、それぞれ特別損失として計上しております。

部門別売上高の状況

部 門	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
フィットネス部門	6,795,863	65.5	2.9
スイミングスクール	1,115,448	10.8	+6.8
テニススクール	832,375	8.0	1.8
その他スクール	413,827	4.0	2.8
スクール部門合計	2,361,651	22.8	+1.9
プロショップ部門	639,424	6.2	6.6
その他の収入(注)3	578,487	5.6	+9.2
合 計	10,375,427	100.0	1.5

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 割合については、小数点第2位を四捨五入しております。

3. スポーツクラブ施設に付帯する駐車料金、プライベートロッカー等の収入であります。

部門別会員数の状況

部 門	当第3四半期会計期間末 (平成23年12月31日現在)		
	会員数(名) (注)	前年同期比(名)	前年同期比(%)
フィットネス部門	92,107	523	0.6
スイミングスクール	22,375	1,908	+9.3
テニススクール	11,044	546	4.7
その他スクール	6,372	173	+2.8
スクール部門合計	39,791	1,535	+4.0
合 計	131,898	1,012	+0.8

(注) 平成23年12月31日現在、在籍されている会員数です。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

主要な設備について前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期累計期間に著しい変動があったものは、次のとおりであります。

メガロス葛飾店(東京都葛飾区)については平成23年8月に、メガロス上永谷店(神奈川県横浜市港南区)については平成23年11月に完了し、それぞれ営業を開始しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の売上高は、会員からの会費収入に大きく依存しており、新規入会者の獲得及び会員定着率の向上により会員数を確保することが重要であります。その為に、既存店では定期的なりニューアル工事の実施や、質の高いサービスの提供を行うための人材の確保と育成に力を入れております。

また、売上を大きく伸ばしていくためには、新店の出店が欠かせません。情報力の強化を図り、厳選した立地に新規出店を継続してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	3,830,300	3,830,300	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式 単元株式数 100株
計	3,830,300	3,830,300		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		3,830,300		1,431,441		1,131,441

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末(平成23年12月31日)現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式3,829,900	38,299	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,830,300	-	-
総株主の議決権	-	38,299	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	265,293	254,949
預け金	6,376	4,529
売掛金	87,298	91,689
商品及び製品	158,295	199,806
前払費用	329,052	393,637
繰延税金資産	92,441	59,215
その他	53,793	119,740
貸倒引当金	6,100	6,000
流動資産合計	986,452	1,117,568
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,712,597	14,748,470
減価償却累計額	3,503,085	4,012,382
建物(純額)	10,209,511	10,736,087
構築物	432,010	433,965
減価償却累計額	214,056	231,548
構築物(純額)	217,953	202,417
車両運搬具	14,968	14,968
減価償却累計額	11,111	12,557
車両運搬具(純額)	3,856	2,410
工具、器具及び備品	908,167	1,056,832
減価償却累計額	693,884	771,569
工具、器具及び備品(純額)	214,282	285,262
リース資産	537,167	1,497,502
減価償却累計額	195,805	294,263
リース資産(純額)	341,362	1,203,239
建設仮勘定	100,170	114,186
有形固定資産合計	11,087,137	12,543,605
無形固定資産		
ソフトウェア	147,157	85,330
その他	31,076	29,151
無形固定資産合計	178,233	114,482
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,268,620	4,509,538
長期前払費用	198,066	210,448
繰延税金資産	30,334	32,656
その他	13,500	13,500
投資その他の資産合計	4,510,521	4,766,143
固定資産合計	15,775,892	17,424,230
資産合計	16,762,344	18,541,799

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,372	79,946
短期借入金	-	400,000
1年内返済予定の長期借入金	3,050,000	3,050,000
リース債務	113,575	163,985
未払金	362,735	474,971
未払費用	179,726	273,408
未払法人税等	177,480	47,959
未払事業所税	47,197	36,500
未払消費税等	55,759	-
前受金	391,062	420,649
預り金	23,079	81,974
賞与引当金	99,147	54,669
役員賞与引当金	12,800	9,602
商品割引券引当金	772	531
災害損失引当金	8,210	-
その他	5,812	5,914
流動負債合計	4,575,730	5,100,109
固定負債		
長期借入金	6,225,000	6,500,000
リース債務	253,163	1,203,784
受入敷金保証金	62,942	63,102
資産除去債務	452,805	471,692
固定負債合計	6,993,911	8,238,579
負債合計	11,569,642	13,338,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,431,441	1,431,441
資本剰余金	1,131,441	1,131,441
利益剰余金	2,611,134	2,608,893
自己株式	54	54
株主資本合計	5,173,963	5,171,721
新株予約権	18,739	31,387
純資産合計	5,192,702	5,203,109
負債純資産合計	16,762,344	18,541,799

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	10,533,510	10,375,427
売上原価	9,397,989	9,176,455
売上総利益	1,135,520	1,198,971
販売費及び一般管理費	872,637	955,018
営業利益	262,882	243,953
営業外収益		
受取利息	19,683	18,751
補助金収入	12,791	-
その他	1,487	5,306
営業外収益合計	33,962	24,057
営業外費用		
支払利息	139,326	151,321
その他	2,581	2,212
営業外費用合計	141,907	153,533
経常利益	154,937	114,477
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	99,909	-
本社移転費用	15,994	-
特別損失合計	115,903	-
税引前四半期純利益	39,033	114,477
法人税、住民税及び事業税	85,048	47,512
法人税等調整額	32,343	30,903
法人税等合計	52,705	78,415
四半期純利益又は四半期純損失()	13,671	36,061

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	747,358千円	790,971千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	38	10	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金
平成22年10月26日 取締役会	普通株式	38	10	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	38	10	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

【セグメント情報】

当社はスポーツクラブ運営及びスポーツ用品等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	3円57銭	9円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	13,671	36,061
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	13,671	36,061
普通株式の期中平均株式数(株)	3,820,180	3,830,250
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	9円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	17,926
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったものの 概要	-	株式会社メガロス 2011年度第2 回新株予約権(新株予約権の数 260個)

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

株式会社メガロス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 和徳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メガロスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メガロスの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。